

令和五年度技能検定随時二級、随時三級及び
基礎級の随時実施に係る職種の変更について

令和五年度技能検定随時二級、随時三級及び基礎級の随時実施（令和五年三月一日公告）で公告し、令和五年九月二十九日に変更した随時二級について、次のとおり変更する。

令和五年十二月二十六日

東京都知事 小 池 百合子

一 変更後の随時二級

さく井、機械加工（普通旋盤に係るものに限る。）、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、機械検査、ダイカスト（ホットチャンバダイカストに係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（変圧器組立てに係るものに限る。）、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、印刷、製本、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、パン製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管（建築配管に係るものに限る。）、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、表装及び塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。）、工業包装

二 変更箇所

技能検定随時二級の随時実施に係る職種についてプラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）を追加するものである。